

## 災害時の連絡先・避難所などを書き込みましょう！

### ▼家族などの連絡先

名前	緊急連絡先(会社・学校)	住所	生年月日	血液型

### ▼避難所

### ▼家族が離ればなれになったときの集合場所

## いざという時の連絡先

市役所	うきは市(代表) ..... 0943-75-3111 うきは市 市民協働推進課 ..... 0943-75-4982 うきは市民センター ..... 0943-77-2112
消防	久留米広域消防本部 ..... 0942-38-5151 浮羽消防署 ..... 0943-72-4193 浮羽消防署 浮羽出張所 ..... 0943-77-2149
警察	福岡県警察本部 ..... 092-641-4141 うきは警察署 ..... 0943-76-5110
ライフ ライン	九州電力株式会社久留米営業所 ..... 0120-639-462 NTT(電話サービスの故障など) ..... 113または 0120-444-113 うきは郵便局 ..... 0943-77-7666 吉井郵便局 ..... 0943-75-2655

国・県 など	福岡管区気象台 ..... 092-725-3605 国土交通省九州地方整備局 ..... 0942-33-9131 筑後川河川事務所 筑後川河川事務所 吉井出張所 ..... 0943-75-2300 福岡国道事務所 ..... 092-681-4731 福岡国道事務所 久留米維持出張所 ..... 092-405-0482 福岡県 久留米県土整備事務所 ..... 0942-44-5222
病院	原鶴温泉病院 ..... 0943-75-3135 筑後川温泉病院 ..... 0943-77-7251 田主丸中央病院 ..... 0943-72-2460 久留米大学病院 ..... 0942-35-3311 聖マリア病院 ..... 0942-35-3322

火事・救急 … 119 | 警察 … 110

## 災害用伝言サービス

### 災害用伝言ダイヤル(171)

安否情報(伝言)を音声で録音(登録)し、全国からその音声を再生(確認)できます。

171 にダイヤルし、ガイダンスにしたがう

録音する場合

再生する場合

1 連絡をとりたい人の自宅や携帯電話番号を入力

伝言を録音

伝言を再生

### 災害用伝言板 (携帯電話・スマートフォン)

安否情報を文字で登録し、他社の携帯電話やパソコンからも確認できます。

公式メニュー専用アプリから「災害用伝言板」にアクセス

伝言を「登録」する場合

伝言を「確認」する場合

「登録」を選択

「確認」を選択

100文字以内のコメントを入力して登録

確認したい人の携帯番号を入力して検索

### 災害用伝言板 (web171)

インターネットを利用して被災地の人の安否確認ができます。パソコンやスマートフォンなどから災害用伝言板(web171)にアクセスし、連絡を取りたい電話番号(携帯電話も可)を入力して安否情報(伝言)を登録・確認します。

# うきは市

保存版

# 総合防災 マップ



### この冊子の活用方法

うきは市では、洪水浸水想定区域の見直しや、最新の防災気象情報等の見直しに伴い、総合防災マップを新しく作成しました。

自然災害による被害を最小限に抑えるためには、「自分の命は自分で守る(自助)」、「自分たちの地域は自分たちで守る(共助)」、「行政や防災関係機関が行う応急対策活動(公助)」の連携が重要です。

この総合防災マップを活用し、身の回りの危険箇所や避難所、避難経路を確認し、日頃の備えや、いざというときの対応に役立ててください。

### 【目 次】

■ 日頃の備え	1	■ 地震	15
■ 災害から身を守るために	3	■ ハザードマップについて	17
■ 避難所一覧	9	■ 洪水・土砂災害ハザードマップ	19
■ 洪水	11	■ 浸水被害マップ	37
■ 土砂災害	13		



うきは市

令和6年3月作成

# 日頃の備え

## 家族で防災会議

災害は家族が一緒にいるときに起こるとは限りません。いざという時に、あわてず行動できるよう家族で普段から話し合っておきましょう。また、災害に備えて家中と外をチェックし、危険な箇所は早めに改善するようにしましょう。

**話し合いたい項目**

CHECK

- 家の付近の浸水状況や、土砂災害のおそれのある箇所の確認
- 災害が起った時の身の守り方
- 家族間の連絡方法と、最終的に会う場所
- 災害別の避難行動（避難場所とそこに行くまでの経路及び経路上の危険箇所）
- 家族一人ひとりの役割分担（家族の安否確認、非常持出品・備蓄品の準備・点検、隣近所への連絡など）

※乳幼児・高齢者・病人・妊婦のいる家庭はその避難方法も話し合いましょう。

## 非常持出品・備蓄品リスト

非常持出品・備蓄品の準備は防災対策の基本です。リストを参考に、家族構成に合わせて準備しましょう。また、食品の消費期限や電化製品の故障がないかを定期的にチェックすることも忘れずにしましょう。

**非常持出品**

あまり重いと避難に支障があるので、必要最小限にまとめ、すぐ取り出せるところに保管しておきましょう。

<input type="checkbox"/> ヘルメット・防災ズキン 落下物から頭を守るために必需品	<input type="checkbox"/> 懐中電灯 ※予備の電池も必要 停電時や夜間の移動に欠かせない。できれば1人に1つ用意
<input type="checkbox"/> 貴重品 預金通帳、健康保険証、免許証（番号を控えたメモかコピー）、現金	<input type="checkbox"/> リュックサックなど 非常品を入れて両手が確保できるリュックサックなど
<input type="checkbox"/> 非常食 缶入り乾パンなど、火を通さず食べられるもの	<input type="checkbox"/> 携帯ラジオ 小型で軽く、FMとAMの両方を聴けるものがよい
<input type="checkbox"/> 救急医薬品・常備薬 キズ薬、ばんそうこう、その他の薬など	<input type="checkbox"/> 水 持ち運びに便利なペットボトル入り
<input type="checkbox"/> 生活用品 衣類、軍手、ナイフ、ライター、缶切り、簡易トイレ、タオル、雨具など	<input type="checkbox"/> その他 マスク、消毒液、体温計など

**備蓄品**

最低でも3日間は生活できるだけの量を用意しておきましょう。

<input type="checkbox"/> 水 飲料水は1人1日3リットルが目安
<input type="checkbox"/> 非常食 缶詰やレトルト食品など、そのまま食べられるか、簡単な調理で食べられるもの
<input type="checkbox"/> 工具類 スコップやロープなど
<input type="checkbox"/> 生活用品 カセットコンロとガスボンベ、毛布、衣類、トイレットペーパー、ドライシャンプー、ビニール袋など

**家族構成に合わせた準備**

非常持出品・備蓄品は、アレルギー対応の非常食やペットフードなど、家族構成に合わせて必要なものを考えてみましょう。

## ローリングストック法

災害のために、普段食べているもの・飲んでいるものを多めに買い置き、なくなったら新たに補充する備蓄方法を「ローリングストック法」と呼んでいます。消費期限が長いものをわざわざ準備することなく、うっかり消費期限切れといった失敗もありません。

## 我が家の中の安全対策を確認しましょう

安全と思われる家の中や家のまわりでも、災害時に避難や救助の妨げになったり、落下物によるケガなどの被害を引き起こすことがあります。災害に備えて日頃から点検する習慣をつけましょう。

### 家の中の安全対策

- 飛散防止フィルムを貼るなどガラスの飛散を防止する。
- 家具の転倒、落下防止のため、金具などで固定する。
- 重たい荷物は高い所に置かず、床に置いておく。
- 出入口付近には荷物を置かず避難口を確保する。
- タコ足配線やコードを束ねて使用しない。
- 住宅用火災警報器、消火器を設置しておく。
- 停電に備えて、懐中電灯や携帯ラジオと予備の電池を準備しておく。

### 家の外の安全対策

- アンテナ、看板などは、針金などを使って補強しておく。
- 瓦の割れ、ずれ、はがれはないか。トタン屋根のめくれ、はがれはないか。
- 窓枠のがたつきはないか。ひび割れはないか。
- ブロック塀にぐらつきや亀裂はないか。
- 物干し竿、植木鉢、自転車などが風で飛ばされないようにする。
- 電気の引込線のたるみや破損があったら、電力会社に連絡する。
- 外壁に亀裂はないか。
- プロパンガスボンベが固定されているか確認する。
- 農業用水路や、排水溝（下水溝）、雨どいのゴミや泥、落ち葉や土砂を取り除き、水はけを良くしておく。

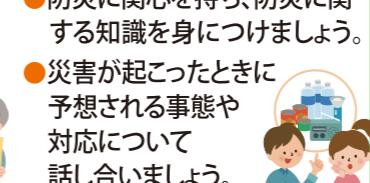
## 自主防災組織で地域を守る

自主防災組織とは、地域のみなさんが災害に対して協力し合う組織です。

自主防災組織を結成し、地域防災活動を行うことで災害に強いまちづくりを目指しましょう。

### 平常時の活動

- 作ろう、参加しよう、育てよう!**
- 隣近所や行政区などで、互いに助け合い、協力し合える体制づくりをしましょう。



### みんなで学ぼう!

- 防災に関心を持ち、防災に関する知識を身につけましょう。
- 災害が起ったときに予想される事態や対応について話し合いましょう。

### 地域を点検しよう!

- 防火水槽の近くに、違法駐車や放置自転車などの障害物はありませんか？
- 避難場所を皆さん知っていますか？
- 避難経路に危険な場所はありませんか？

### 訓練をしよう!

- 初期消火訓練
- 避難所の開設・運営訓練
- 避難者の誘導訓練

### 災害時の活動

- 初期消火活動**
- 身の安全を第一に考え、消火器などを用いた初期消火の実施

- 避難誘導支援**
- 高齢者や障がいのある方々などへの避難誘導を支援

- 救出・救護活動**
- まず身の安全を確保し、その後被災者の救出や救護活動を支援

- 情報の収集・伝達**
- 災害に関する正しい情報を収集伝達し、支援活動などを実施

- 避難所での支援**
- 水や食料などの配給支援や炊き出しなどの活動支援

# 災害から身を守るために

## 災害から身を守るために

風水害の危険が迫ったとき、身の安全を守るためにには、正確な情報を把握して、早め早めの行動を心がけることが重要です。

1 正確な情報の入手	●ラジオやテレビなどで最新の気象情報を入手しましょう。
2 早め早めの行動を	●ラジオなどの情報以外に、実際に自宅周辺の雨の降り方や浸水の状況にも注意しましょう。 ●危険を感じたら、非常持出品を用意して避難の準備を始めるなど、意識して早めの行動をとるようにしましょう。
3 避難の呼びかけに注意	●危険が予想される状況になった場合、市が避難の呼びかけをしますので、呼びかけがあったら速やかに避難を始めましょう。
4 隣近所で声をかけあい早めの避難	●避難する際は、隣近所で声をかけあい、お互いに助け合いましょう。

## 避難の考え方

### 立退き避難 (水平避難)

- ▶予想される浸水が2階の床面(3m)以上の場合
- ▶土砂災害による家屋倒壊などのおそれがある場合

安全な場所まで立退き避難



夜間に大雨が予想される場合  
明るい時間帯での予防的避難

### 屋内安全確保 (垂直避難)

- ▶予想される浸水が2階の床面(3m)未満の場合

自宅内の高い場所へ避難



- ▶屋外への避難がかえって危険な場合

かけや山から離れた部屋へ避難



### ここがポイント!

- 「避難しよう」と判断するのはあなた自身です。避難することで助かるのは、「あなたの命」であることを強く認識してください。
- 実際に災害が発生せず、避難したことが「空振り」に終わったとしても、「被害がなくて幸運だった」と前向きに受け止めましょう。
- 過去の災害で大丈夫だったからといって安心できません。過去より悪い方向に状況が進む場合があります。
- 避難所への避難だけではなく、近所の安全な場所や高い場所への避難も避難行動のひとつです。

## 警戒レベルと防災気象情報

市が発令する避難情報と、国・県が発表する防災気象情報を、5段階の警戒レベルを用いて提供します。

### 防災気象情報

#### 警戒レベル相当情報(例)

- 大雨特別警報
- 氾濫発生情報など

#### 警戒レベル4相当情報

- 土砂災害警戒情報
- 氾濫危険情報など

#### 警戒レベル3相当情報

- 洪水警報
- 氾濫警戒情報など

これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。国土交通省、気象庁、県が発表します。

### 市が発令する避難情報

#### 警戒レベル

警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	行動を促す情報
警戒レベル 5	災害発生又は切迫	命の危険直ちに安全確保!	緊急安全確保※1

~~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~~

#### 警戒レベル

|         |          |             |      |
|---------|----------|-------------|------|
| 警戒レベル 4 | 災害のおそれ高い | 危険な場所から全員避難 | 避難指示 |
|---------|----------|-------------|------|

#### 警戒レベル

|         |          |                  |        |
|---------|----------|------------------|--------|
| 警戒レベル 3 | 災害のおそれあり | 危険な場所から高齢者等は避難※2 | 高齢者等避難 |
|---------|----------|------------------|--------|

#### 警戒レベル

|         |        |            |                  |
|---------|--------|------------|------------------|
| 警戒レベル 2 | 気象状況悪化 | 自らの避難行動を確認 | 大雨・洪水・高潮注意報(気象庁) |
|---------|--------|------------|------------------|

#### 警戒レベル

|         |              |             |             |
|---------|--------------|-------------|-------------|
| 警戒レベル 1 | 今後気象状況悪化のおそれ | 災害への心構えを高める | 早期注意情報(気象庁) |
|---------|--------------|-------------|-------------|

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではありません。

※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

## 避難のポイント

### 速やかに避難しましょう

避難に関する情報が発表されたら、速やかに避難しましょう。避難の際には警察・消防などの指示に従いましょう。



### 災害用伝言板・SNSで連絡する

電話が通じなくなることを想定し、SNSなどの連絡手段を複数用意しましょう。熊本地震では、SNSは有効でした。



### 一人暮らしの高齢者などには気配りを

近所に一人暮らしの高齢者や病気の人がいる場合は、声を掛け合って一緒に避難しましょう。



### 避難する前に

電気のブレーカーを落とし、ガスなどの元栓を閉め、親類や知人などに避難することを連絡しておきましょう。



### 車での避難は控えて

車での避難は緊急車両の通行の妨げになり、交通渋滞を招きます。特別な場合を除き徒歩で避難しましょう。



## 災害時に特別な配慮を要する人への支援

高齢者や障がいのある方など、災害時において特に配慮を要する人は、地域のみなさんの支援が必要です。

### 高齢者・病気の人

- 背負う(または担架、リヤカーなどを利用する)などして安全な場所まで避難する。
- 複数の介助者で対応する。



### 車いすを利用している人

- どのように介助したらいいか、本人に確認する。
- 階段では2人以上が必要。
- 上りは前向き、下りは後ろ向きにして移動する。



### 目の不自由な人

- 声をかけ、情報を伝える。
- 誘導する場合は、杖を持った方の手には触れず、ひじのあたりを軽く持つてもらい、半歩前をゆっくり歩く。



### 耳の不自由な人

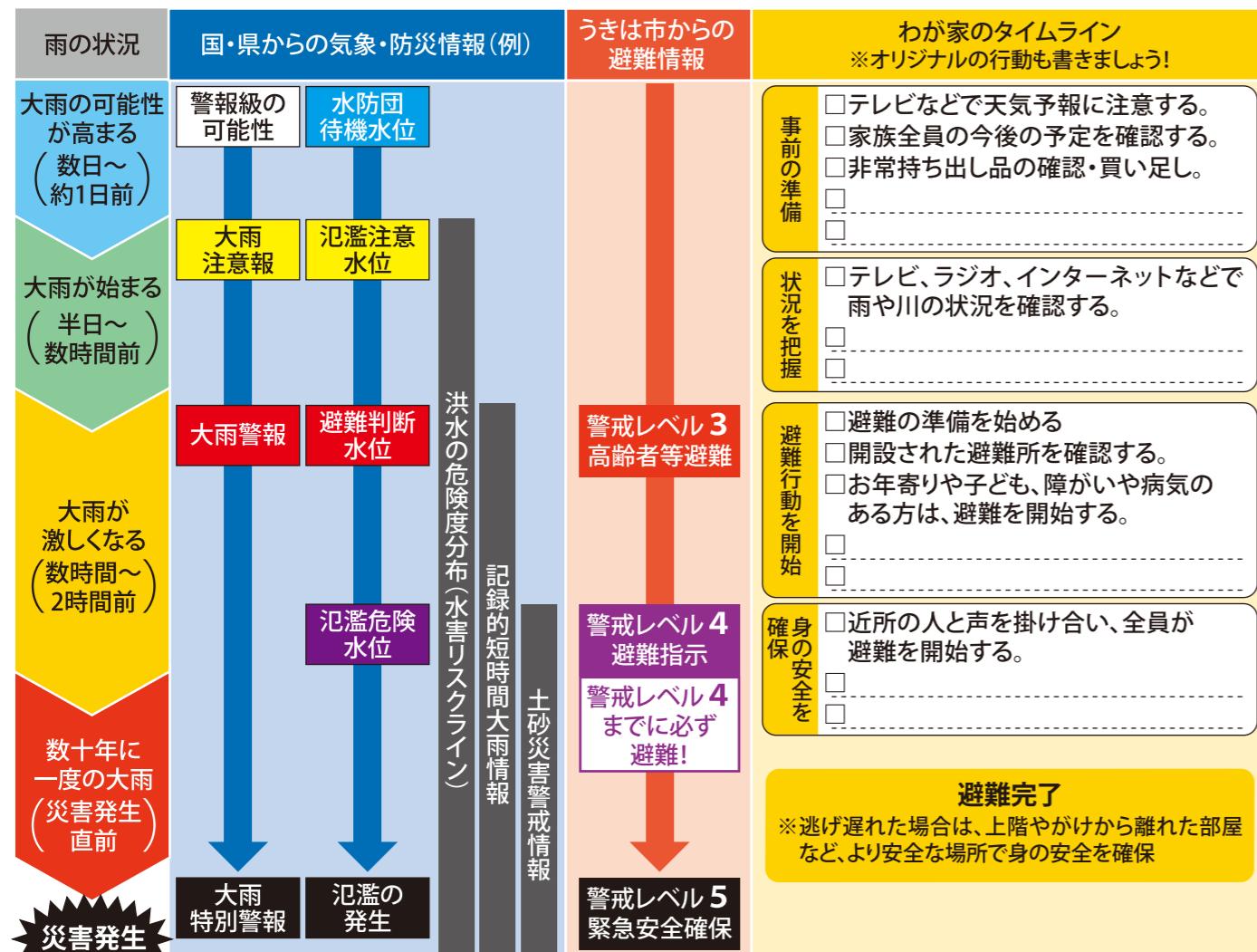
- 話すときは、口をハッキリと開け、相手にわかりやすいようにする。
- 手話、筆談、身振りなどの方法で正確な情報を伝える。



## マイ・タイムラインを作成しよう！

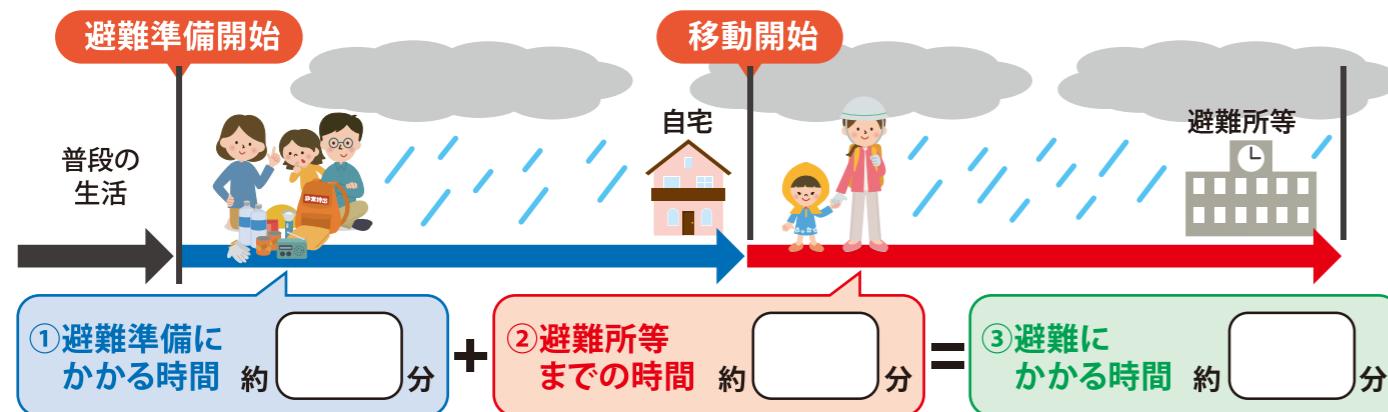
マイ・タイムラインとは、台風の接近などによって大雨が降り、河川の水位が上昇した場合などに、住民の一人一人がとる防災行動を時系列に整理し、あらかじめ取りまとめておく自分自身の行動チェックリストです。マイ・タイムラインを作成することで、いざという時にあわてずに行動できます。

災害に備えて、家族で「いつ」、「誰が」、「何をするのか」を考えて、マイ・タイムラインを作成しましょう。

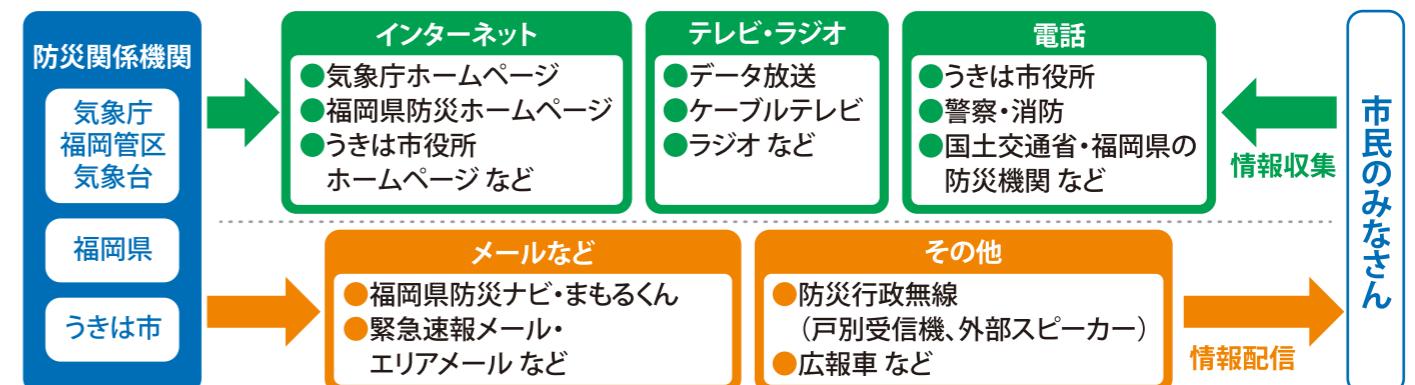


## 避難を開始するタイミングを考えましょう

避難にかかる時間を想定して、避難行動を開始するタイミングを考えましょう。



## 情報伝達の経路



## 情報の入手先

### インターネットからの情報



### テレビ(データ放送)からの情報

地上デジタル放送対応のテレビでは、リモコンの『d』ボタンを押すことで天気予報や災害に関する情報を確認することができる「データ放送」を配信しています。

NHKや民放各局で配信されており、河川水位や雨量の状況も知ることができます。



## うきは市防災サイト

うきは市のホームページでは、防災に関する情報をとりまとめた、「うきは市防災サイト」を用意しています。新着情報、市からのお知らせ、防災無線、避難場所、防災マップ、防災・減災、消防・救急、国民保護、防災関連リンクに分類されていますので、必要な情報を得る際にお役立てください。

災害で被害を受けられた方に対する各種の支援策(支援の種類、支援内容、担当窓口)は、右の支援策一覧よりお調べ下さい。

### ■うきは市防災サイト

うきは市防災サイト

<https://www.city.ukiha.fukuoka.jp/bousai/default.html>



### ■支援策一覧

支援策一覧 うきは市

<https://www.city.ukiha.fukuoka.jp/bousai/kiji0037219/index.html>



## スマートフォン アプリからの情報



次ページの、福岡県の防災情報配信ツール「防災メール・まもるくん」を強化したスマートフォンアプリです。

### 【アプリの特徴】

- ・現在地や登録した市町村の気象警報、避難情報をわかりやすくお知らせします。
- ・選択した災害情報をプッシュ通知で受け取ることができます。
- ・最寄りの避難所の開設状況、混雑状況を地図で分かりやすく表示します。
- ・非常時、災害のレベルに応じた行動示唆をイラストで分かりやすく表示します。
- ・登録した御家族などの安否確認機能を搭載しています。
- ・防災に関する様々な情報に簡単にアクセスできます。

下記のQRコードを読み込んで登録できます。お使いのスマートフォンのOSに対応したものを読み込んでください。

【対応OS】iOSバージョン11.0以降／Androidバージョン8.0以降

【利用料金】無料 ※通信料などは別途かかります。



iOS用 URL

<https://apps.apple.com/jp/app/ふくおか防災ナビ-まもるくん/id1659756418>

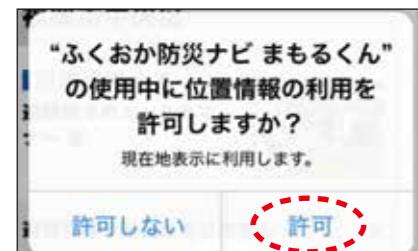


Android用 URL

[https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.lg.fukuoka.pref.fukuoka\\_bosai](https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.lg.fukuoka.pref.fukuoka_bosai)

### かんたん登録!必要な設定は、次の3つだけ!

#### 1. 位置情報の許可



#### 2. マイエリアの設定



#### 3. プッシュ通知の許可



## メールからの情報

# 防災メール・まもるくん

© CyberConnect2 Co.,Ltd.

福岡県が提供する  
防災情報などの  
メール配信システムです。

QRコードからも登録できます。



【登録方法】①空メール送信 … [mamoru@bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp](mailto:mamoru@bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp)  
②HPから登録 … <http://www.bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp/>

### ■緊急速報メール・エリアメール

気象庁が配信する情報、市が発信する避難情報を、特定地域内のスマートフォン・携帯端末に対して一斉配信します。観光や仕事、一時的に滞在している人も受信できます。

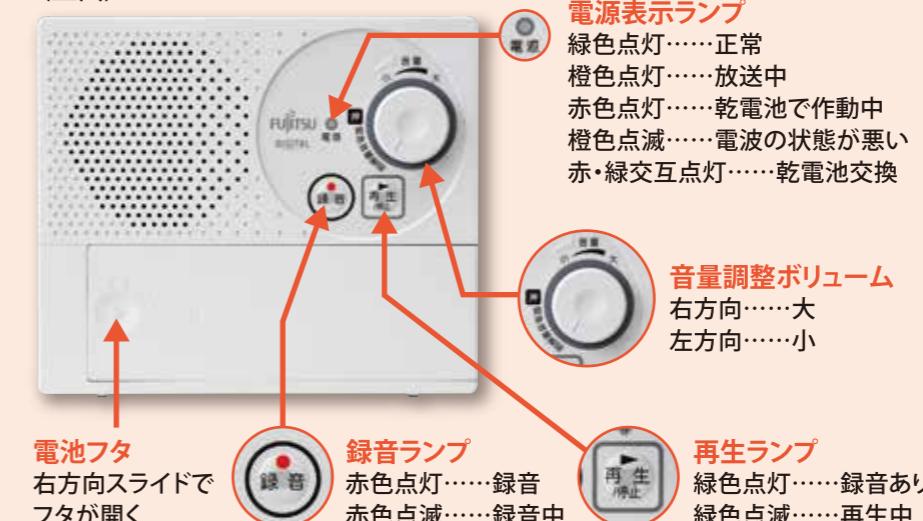
(登録不要、受信料無料ですが、受信設定については各携帯電話会社Webサイトをご確認ください。)



## 防災行政無線 戸別受信機の取り扱い方法

### ■各部の名称と機能

〈正面〉



〈右側面〉



### ■再生方法

放送を聞き逃した場合、「再生ランプ」を押して、放送を聞き直すことができます。

- ①「再生ランプ」を押すと、緑色のランプが点滅し、しばらくすると、新しい放送順に放送が流れます。(時報も流れます。)
- ②放送を停止する場合は、「再生ランプ」を押します。
- ③再生の途中で、次の放送を聞く場合、「再生ランプ」を2秒ほど長押しすると、次の放送が流れます。

### ■使用方法

- ①乾電池を入れる。(単1を2個)
- ②アンテナを一杯に延ばす。(外部アンテナを使用する場合は、延ばす必要はない。)
- ③電源コードを接続する。
- ④電源スイッチを入れる。「入」の状態であつたら一度切って、再度入れる。)
- ⑤定期放送(6時45分・19時45分)時に音量を調節する。
- ⑥コンセントを抜いた場合、コンセントを入れて、スイッチを一度切って再度入れる。
- ⑦放送の聞こえにくい場合、設置場所を変えてみる。(窓際が良い。)

### ■防災行政無線について

- 市外に引越しされる場合は、「戸別受信機」はお返しください。
- 市内で引越しを行い、行政区が変わった場合は「戸別受信機」の設定を変更しますので、「戸別受信機」を持参してください。
- 「戸別受信機」を設置されていない世帯は早急に設置申請の届出をお願いします。

# 避難所一覧

避難所は、災害の状況をみて市が順次開設していきます。

開設した避難所は、防災行政無線や市ホームページなどにより住民のみなさんにお知らせします。

■ 指定緊急避難場所は、災害発生時に緊急に逃れるための施設です。

■ 指定避難所は、被災した方が一定期間の避難生活を送るための施設です。

■ 福祉避難所は、高齢者や障がいのある方などが避難所での生活に支障がある場合に避難するための施設です。

## ▼指定避難所一覧(浮羽町域)

| 避難場所                   | 所在地          | 電話番号<br>(市外局番0943) | 災害区域 |      | 指定緊急<br>避難場所 |
|------------------------|--------------|--------------------|------|------|--------------|
|                        |              |                    | 浸水   | 土砂災害 |              |
| 尼ヶ瀬区公民館                | 浮羽町妹川12422-7 |                    | ○    | ○    | ◎            |
| 旧・妹川小学校                | 浮羽町妹川12285-2 |                    | ○    | ×    |              |
| 田籠コミュニティセンター           | 浮羽町田籠1151-1  | 77-6776            | ○    | ○    | ◎            |
| 旧・姫治小学校                | 浮羽町新川13934   |                    | ○    | ×    |              |
| 新川コミュニティセンター           | 浮羽町新川2515    | 77-6557            | ○    | ○    | ◎            |
| 旧・小塩小学校                | 浮羽町小塩2605-1  | 77-2670            | ○    | ×    |              |
| 小塩コミュニティセンター           | 浮羽町小塩2548-1  | 77-4835            | ○    | ×    | ◎            |
| 山春小学校                  | 浮羽町山北783-6   | 77-2267            | ○    | ○    |              |
| 山春コミュニティセンター           | 浮羽町山北783     | 77-4699            | ○    | ○    | ◎            |
| 大石小学校                  | 浮羽町古川1468-3  | 77-2259            | ×    | ○    |              |
| 大石コミュニティセンター           | 浮羽町古川1479    | 77-7088            | ×    | ○    |              |
| 御幸小学校                  | 浮羽町朝田412     | 77-2035            | ×    | ○    |              |
| うきは市民ホール(かわせみホール)      | 浮羽町朝田561-1   | 77-7476            | ×    | ○    | ◎            |
| 浮羽中学校                  | 浮羽町東隈上344-1  | 77-2351            | ×    | ○    |              |
| 御幸コミュニティセンター           | 浮羽町朝田562-11  | 77-3367            | ×    | ○    | ◎            |
| うきはアリーナ                | 浮羽町朝田215     | 74-8080            | ×    | ○    |              |
| 道の駅うきは                 | 浮羽町山北729-2   | 74-3939            | ○    | ○    |              |
| 青少幼年教化センター(旧・JAにじ大石支所) | 浮羽町高見669-3   |                    | ×    | ○    | ◎            |
| うきは市民センター              | 浮羽町朝田582-1   | 77-2112            | ×    | ○    | ◎            |

## ▼指定避難所一覧(吉井町域)

| 避難場所              | 所在地         | 電話番号<br>(市外局番0943) | 災害区域 |      | 指定緊急<br>避難場所 |
|-------------------|-------------|--------------------|------|------|--------------|
|                   |             |                    | 浸水   | 土砂災害 |              |
| 千年小学校             | 吉井町千年263-1  | 75-2865            | ×    | ○    |              |
| 千年コミュニティセンター      | 吉井町千年245-1  | 75-5622            | ×    | ○    | ◎            |
| 吉井小学校             | 吉井町1088     | 75-2018            | ×    | ○    |              |
| 福富小学校             | 吉井町福音666-1  | 75-2437            | ○    | ○    |              |
| 福富コミュニティセンター      | 吉井町福音1609-1 | 76-5771            | ○    | ○    | ◎            |
| 江南小学校             | 吉井町八和田774-1 | 75-2353            | ×    | ○    |              |
| 江南コミュニティセンター      | 吉井町新治1063-1 | 75-4389            | ×    | ○    | ◎            |
| 吉井中学校             | 吉井町福永58     | 75-2010            | ×    | ○    |              |
| JAにじ本所            | 吉井町356-1    | 75-4121            | ×    | ○    |              |
| 吉井体育センター          | 吉井町983-120  | 76-4423            | ×    | ○    |              |
| JAにじ教育文化センター「きずな」 | 吉井町684-1    | 75-5801            | ×    | ○    |              |
| 耳納クリーンステーション      | 吉井町富永2015   | 74-2010            | ○    | ○    |              |
| うきは市総合福祉センター      | 吉井町347-1    | 76-3977            | ×    | ○    |              |
| るり色ふるさと館          | 吉井町983-1    | 75-3343            | ×    | ○    | ◎            |
| 浮羽究真館高校           | 吉井町生葉658    | 75-2138/75-3899    | ×    | ○    |              |
| うきは市役所            | 吉井町新治316    | 75-3111            | ×    | ○    | ◎            |
| JAにじ耳納の里          | 吉井町福音130-1  | 75-8111            | ×    | ○    |              |

## ▼福祉避難所一覧

| 避難場所                | 所在地         | 電話番号<br>(市外局番0943) | 災害区域 |      |
|---------------------|-------------|--------------------|------|------|
|                     |             |                    | 浸水   | 土砂災害 |
| 介護老人保健施設うきは         | 浮羽町古川1053   | 77-8282            | ×    | ○    |
| 特別養護老人ホームえびね荘       | 浮羽町古川707-3  | 77-7610            | ×    | ○    |
| 知的障害者厚生施設希望が丘       | 浮羽町小塩814-2  | 77-8112            | ○    | ○    |
| ケアビレッジ 三春           | 浮羽町三春1978   | 77-1007            | ○    | ○    |
| ケアビレッジ 千年           | 吉井町千年74-1   | 75-4327            | ×    | ○    |
| 特別養護老人ホーム水月吉井       | 吉井町新治176-1  | 76-5366            | ×    | ○    |
| 筑後吉井こころホスピタル        | 吉井町216-2    | 75-3165            | ×    | ○    |
| にじの家                | 吉井町八和田876-1 | 74-2233            | ×    | ○    |
| グループホームゆり苑          | 吉井町生葉705-1  | 75-9520            | ×    | ○    |
| ひまわりの郷うきは           | 浮羽町浮羽433-7  | 77-8600            | ×    | ○    |
| ひまわりの郷吉井            | 吉井町1163-7   | 76-4455            | ×    | ○    |
| グループホームひまわり3号館      | 吉井町福音121-2  | 76-4520            | ×    | ○    |
| エバーガーデンうきは          | 浮羽町朝田277-1  | 76-9101            | ×    | ○    |
| 有限会社たんぽぽ デイリームみなみかぜ | 吉井町富永1864-2 | 76-4654            | ○    | ×    |
| 特別養護老人ホームひじり園うきは    | 吉井町富永1774-1 | 76-9222            | ×    | ○    |
| グループホーム浮羽           | 浮羽町東隈上331-1 | 77-3111            | ×    | ○    |
| ニュー筑水荘              | 吉井町千年596    | 74-5555            | ×    | ○    |

※指定避難所での生活に支障がある場合に、高齢者や障がいのある方などを避難していただくために開設します。

## 避難所生活の心得

### 避難所でのマナーとルール

避難所の生活では、ほかの人の居住スペースに立ち入ったり、のぞいたり、大声を上げたり、決められた場所以外で喫煙するのはマナー違反です。ルールを守り、避難者もできる範囲で役割分担をして助け合いながら生活しましょう。

#### ① 連絡先などの申告



避難所に到着したら、住所・氏名・連絡先を申告し、できるだけ隣近所の人や地域ごとにまとまって過ごすようにします。帰宅困難者はその旨を申告します。

#### ② 役割分担



お互いに協力し合って避難所を運営しなければならないこともあります。受付や炊き出しなど、割り当てられた係の仕事はしっかりと行いましょう。

#### ③ 体調管理・衛生管理



急激な環境変化で体調を崩さないように心がけましょう。トイレの清掃やゴミ捨て当番などを決めて衛生管理をしましょう。

### 避難所生活における配慮

#### 要配慮者への配慮

誰もが安心して避難生活が送れるよう、多様な人に配慮したスペース作りに心がけましょう。

- 乳幼児スペース
- 福祉スペース
- 多目的スペース
- 情報コーナー など

#### 女性への配慮

女性の視点を活かした避難所運営を行いましょう。

- 女性専用スペースの確保  
(着替え・授乳・洗濯場所など)
- 女性担当者による物資の配布
- 犯罪や暴力の防止 など



避難所ごとにペットの受け入れ方や条件が異なります。ペットを連れて避難する場合は、避難所のルールに従って、飼い主が責任を持ちましょう。

## 氾濫の種類

### 外水氾濫

河川の堤防から水が溢れ、または堤防が決壊して家屋や田畠が浸水すること。



### 内水氾濫

堤防から水が溢れなくても、川の水位上昇や水路の排水能力の不足などが原因で、降った雨を排水処理できずに引き起こされる氾濫のこと。



## 雨の降り方と強さ

| 1時間雨量     | 10~20mm | 20~30mm | 30~50mm          | 50~80mm | 80mm以上          | 110mm                           |
|-----------|---------|---------|------------------|---------|-----------------|---------------------------------|
| 予報用語      | やや強い雨   | 強い雨     | 激しい雨             | 非常に激しい雨 | 猛烈な雨            | 記録的短時間大雨情報                      |
| 人の受けるイメージ | ザーザーと降る | どしゃ降り   | バケツをひっくり返したように降る | 滝のように降る | 息苦しくなるような圧迫感がある | 数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨(気象台が発表) |

\*今いる場所で雨が降っていないなくても、周辺や山間部で大雨が降っていたり、雷鳴が聞こえたりした場合は、急な河川の増水や局地的な大雨が降るおそれがあるため、気象情報をよく確認してください。

\*記録的短時間大雨情報(福岡県の基準: 1時間に110mm)

数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨を観測または解析したときに、福岡管区気象台が発表します。この情報が発表された地域では、土砂災害や浸水害、洪水害の発生につながるような猛烈な雨が降っていることを意味しています。特に土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域内に住む方は、避難情報を確認し、速やかに避難する必要があります。

## 河川の基準水位と指定河川洪水予報

| 堤防 | 指定河川洪水予報                     |  |  |                               |  |  |
|----|------------------------------|--|--|-------------------------------|--|--|
|    | 荒瀬 (筑後川) 西隈ノ上 (隈上川) 高橋 (巨瀬川) |  |  | 氾濫発生情報【警戒レベル5相当】              |  |  |
|    | ▼堤防を越える                      |  |  | 氾濫危険水位 破堤や浸水により氾濫が起こる可能性のある水位 |  |  |
|    | 6.30m 2.88m 3.14m            |  |  | 氾濫危険情報【警戒レベル4相当】              |  |  |
|    | ▼避難判断水位 避難の目安となる水位           |  |  | 5.90m 2.40m 2.58m             |  |  |
|    | 氾濫注意水位 水防団が出動する目安となる水位       |  |  | 氾濫注意情報【警戒レベル3相当】              |  |  |
|    | ▼水防団待機水位 水防団が準備する目安となる水位     |  |  | 5.00m 2.00m 2.12m             |  |  |
|    | 3.40m 1.40m 1.65m            |  |  | 発表なし                          |  |  |

\*洪水浸水想定区域内にお住まいの方は特に市からの情報に注意してください。

## 危機管理型水位計

洪水時の水位観測に特化した水位計で、河川の水位が上昇した時に自動的に作動し水位を観測します。(平常時は1日1回のみ)  
※「川の水位情報」、「福岡県総合防災情報」から確認できます。



## キックルを確認しましょう(洪水編)



### 洪水キックル(洪水警報の危険度分布)

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/>



中小河川の洪水灾害発生の危険度の高まりを、5段階に色分けして示す情報です。

避難にかかる時間等を考慮して、3時間先までの予測値を用いており(10分ごとに更新)、洪水警報等が発表されたときに、どこで危険度が高まっているかを把握することができます。



| 色が持つ意味                              | 住民等の行動の例 <sup>※1</sup>                                                                | 内閣府のガイドラインで発令の目安とされる避難情報 | 相当する警戒レベル |
|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|-----------|
| 災害切迫<br>大雨特別警報(浸水害)の指標に用いる基準に実況で到達  | (立退き避難がかえって危険な場合)<br><b>命の危険</b><br>直ちに身の安全を確保!                                       | 緊急安全確保 <sup>※2</sup>     | 5相当       |
| <b>警戒レベル4までに必ず避難!</b>               |                                                                                       |                          |           |
| 危険<br>3時間先までに警報基準を大きく超過した基準に到達すると予想 | 水位が一定の水位を超えている場合には、安全な場所へ避難する。                                                        | 避難指示                     | 4相当       |
| 警戒<br>3時間先までに警報基準に到達すると予想           | 水位が一定の水位を超えている場合には、高齢者等は安全な場所へ避難する。<br>高齢者等以外の方も、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自ら避難の判断をする。 | 高齢者等避難                   | 3相当       |
| 注意<br>3時間先までに注意基準に到達すると予想           | ハザードマップ等により避難行動を確認する。今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に留意する。                                          | —                        | 2相当       |
| 今後の情報等に留意                           | 今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に留意する。                                                               | —                        | —         |

\*1 洪水キックルに関わらず、自治体から避難情報が発令された場合や河川管理者から氾濫危険情報等が発表された場合には速やかに避難行動をとること。

\*2 災害が発生・切迫している状況を市町村が必ず把握することができるとは限らないこと等から、緊急安全確保は必ず発令される情報ではない。

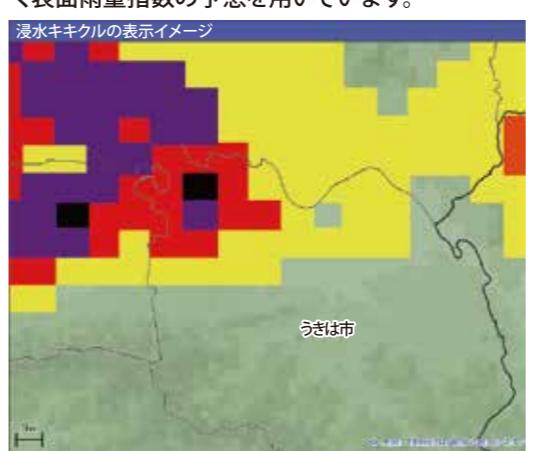
また、警戒レベル5相当情報が出たからといって、必ず緊急安全確保が発令されるわけではありません。



### 浸水キックル(大雨警報【浸水害】の危険度分布)

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/>

1km四方の領域(メッシュ)ごとに、短時間の強雨などによる浸水害発生の危険度を5段階に判定した結果を表示しています(10分ごとに更新)。危険度の判定には1時間先までの雨量予測に基づく表面雨量指数の予想を用いています。



| 色が持つ意味                              | 住民等の行動の例 <sup>*</sup>                                                  |
|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 災害切迫<br>大雨特別警報(浸水害)の指標に用いる基準に実況で到達  | (立退き避難がかえって危険な場合)<br><b>命の危険</b><br>直ちに身の安全を確保!<br>【警戒レベル5相当】          |
| <b>警戒レベル4までに必ず避難!</b>               |                                                                        |
| 危険<br>1時間先までに警報基準を大きく超過した基準に到達すると予想 | 周囲の状況を確認し、各自の判断で、屋内の浸水が及ばない階に移動する。                                     |
| 警戒<br>1時間先までに警報基準に到達すると予想           | 安全確保行動をとる準備が整い次第、早めの行動をとる。高齢者等は速やかに安全確保行動をとる。                          |
| 注意<br>1時間先までに注意基準に到達すると予想           | 今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に注意。ただし、各自の判断で、住宅の地下室からは地上に移動し、道路のアンダーパスには近づかないようにする。 |
| 今後の情報等に留意                           | 今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に留意。                                                  |

\*浸水キックルに関わらず、自治体から避難情報が発令された場合や下水道管理者から氾濫危険情報等が発表された場合には速やかに避難行動をとること。

## 避難のポイント(洪水編)

- 長靴は水が入って歩きにくく危険です。裸足やスリッパも禁物です。なるべく運動靴をはきましょう。
- 大雨時の田んぼの見回りはやめましょう。
- 垂れ下がった電線には近づいたり、触ったりしないようにしましょう。
- 足元が見えないことが多いので、よく通っている道でも道路の真ん中を杖などでつきながら慎重に歩きましょう。
- 橋を渡らないようにしましょう。

## 土砂災害防止法について

**土砂災害防止法**(正式名称は「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」)は、土砂災害(がけ崩れや土石流など)から国民の生命・身体を守るための法律です。

土砂災害は毎年のように全国各地で発生しており、私たちの暮らしに大きな影響を与えています。そのため、**土砂災害が発生するおそれのある地域を明らかにし、危険の周知、避難体制の整備、住宅などの建築制限などを推進しています。**

### 土砂災害警戒区域(イエローゾーン)

がけ崩れ等の土砂災害が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

### 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)

がけ崩れ等の土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、特定の開発行為の制限、建築物の構造規制等が行われます。

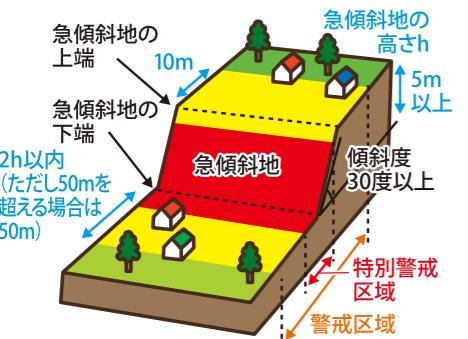
## 土砂災害の種類とその前兆現象

### 急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)

斜面の地表に近い部分が、雨水の浸透や地震等でゆるみ、突然崩れ落ちる現象です。

#### 前兆現象

- がけに割れ目が見える
- がけから水が湧き出している
- がけから小石がぱらぱらと落ちてくる



### 土石流

山腹や川底の石、土砂が長雨や集中豪雨等によって、一気に下流へと押し流される現象です。

#### 前兆現象

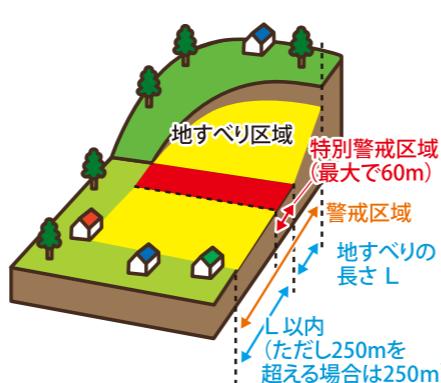
- 山鳴りがする
- 急に川の流れが濁り流木が混ざっている
- 雨が降り続いているのに川の水位が下がる

### 地すべり

斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によって斜面下方に移動する現象です。

#### 前兆現象

- 地面にひび割れができる
- 沢や井戸の水が濁る
- 斜面から水が噴き出す



## 土砂災害警戒情報(警戒レベル4相当)

大雨警報発表後も雨が降り続き、土砂災害の発生の危険性が高まったときに、福岡県と福岡管区気象台が共同で発表します。

土砂災害警戒情報が発表されたときは『いつ土砂災害が起きてもおかしくない』という非常に危険な状態です。情報は市町村単位で発表されるので、住民のみなさんの自主避難の判断に活用できます。

## キキクルを確認しましょう(土砂災害編)

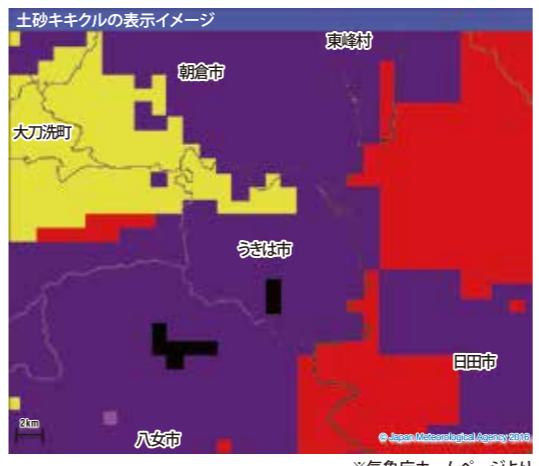


### 土砂キキクル(大雨警報【土砂災害】の危険度分布) <https://www.jma.go.jp/bosai/risk/>



土砂災害の危険度の高まっている地域を1km四方(メッシュ)の領域ごとに5段階で色分け表示しています。

避難にかかる時間等を考慮して、2時間先までの予測値を用いており(10分ごとに更新)、大雨警報(土砂災害)、土砂災害警戒情報、記録的短時間大雨情報等が発表されたときに、どこで危険度が高まっているかを把握することができます。



| 色が持つ意味                                  | 住民等の行動の例 <sup>※1</sup>                                                   | 内閣府のガイドラインで発令の目安とされる避難情報 | 相当する警戒レベル |
|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|--------------------------|-----------|
| 災害切迫<br>大雨特別警報<br>(土砂災害)の指標に用いる基準に実況で到達 | (立退き避難がかえって危険な場合)<br><b>命の危険<br/>直ちに身の安全を確保!</b>                         | 緊急安全確保 <sup>※2</sup>     | 5<br>相当   |
| 危険<br>2時間先までに<br>土砂災害警戒情報の基準に到達すると予想    | 土砂災害警戒区域等の外へ避難する。                                                        | 避難指示                     | 4<br>相当   |
| 警戒<br>2時間先までに<br>警報基準に到達すると予想           | 高齢者等は土砂災害警戒区域等の外へ避難する。<br>高齢者等以外の方も、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自ら避難の判断をする。 | 高齢者等避難                   | 3<br>相当   |
| 注意<br>2時間先までに<br>注意報基準に到達すると予想          | ハザードマップ等により避難行動を確認する。今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に留意する。                             | —                        | 2<br>相当   |
| 今後の情報等に留意                               | 今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に留意する。                                                  | —                        | —         |

※1 土砂キキクルに関わらず、自治体から避難情報が発令された場合には速やかに避難行動をとること。

※2 災害が発生・切迫している状況を市町村が必ず把握することができるとは限らないこと等から、緊急安全確保は必ず発令される情報ではない。また、警戒レベル5相当情報が出たからといって、必ず緊急安全確保が発令されるわけではない。

## 避難のポイント(土砂災害編)

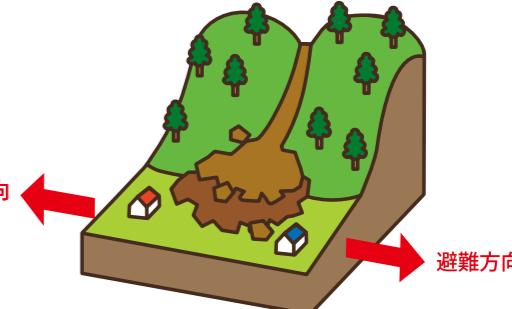
### がけ崩れのおそれがある場合

一般的に、がけ崩れの土砂は、地面が平らなところはがけの高さの2倍の距離までくるといわれています。避難する場合は、がけからできるだけ遠くに逃げてください。



### 土石流のおそれがある場合

溪流沿いの低い土地から離れてください。土石流のスピードはとても速いので、土石流を見たら、流れに直角の方向に逃げましょう。また土石流が曲がる箇所では、かなり高い位置まで土石流がかけ上がる所以、曲がりの外側のほうが内側より危険性が高くなります。



### 屋外に避難する場合

避難の際には、他の土砂災害の危険があるところはできるだけ避けましょう。

### 他の危険区域を通らない

避難する際は、土砂災害警戒区域等(イエローゾーン・レッドゾーン)をなるべく通らないようにしましょう。ハザードマップで区域を確認してください。

### やむをえず屋外に避難できない場合

屋外に出ることがかえって危険な場合は、2階以上の斜面から離れた部屋で安全を確保してください。

### 雨がやんだ後も注意

これまで降った雨が土の中に残っています。雨がやんでも大雨警報が発表されている間は、土砂災害が発生するおそれがあるので警戒しましょう。

# 地震

地震

## 地震が発生する仕組み

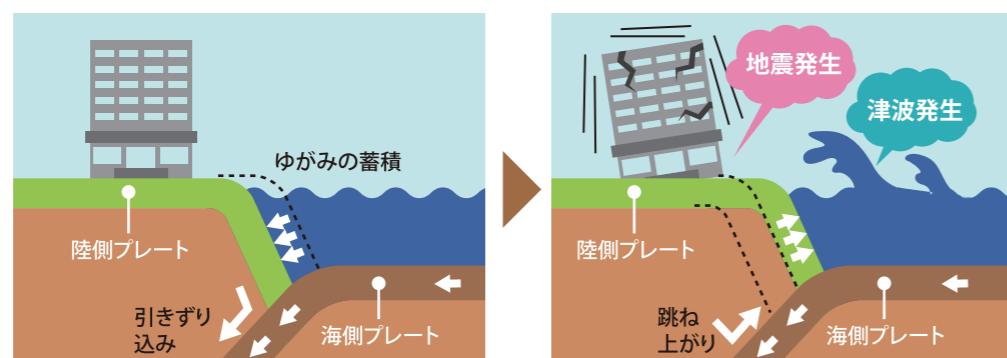
### 活断層地震

地下にある岩盤に、押し合う力や引っ張り合う力が加わることで内部にゆがみのエネルギーがたまり、これが限界に達した時に、ある面(断層面)を境に地盤がずれ動き、地震が起ります。



### 海溝型地震

陸側のプレートが海側のプレートに引きずり込まれることで境界にゆがみのプレートが元に戻ろうとして跳ね上がり、地震が発生します。



## 緊急地震速報が出されたら

周囲の状況に応じて、あわてずにまず身の安全を確保しましょう。

緊急地震速報は、地震の発生直後に、震源近くで地震波をキャッチし、強い揺れが始まる直前にすばやくお知らせする情報です。最大震度5弱以上が予想され2点以上の地震観測点で地震波が観測される場合に、震度4以上が予想される地域にテレビやラジオ、メールを通じて、お知らせします。緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間は、数秒から数十秒しかありません。その短い間に、自分の身を守ることを最優先に行動しましょう。震源に近い地域では、緊急地震速報が強い揺れに間に合わないことがあります。



## 地震発生時のタイムライン

| 地震発生                                                        | 発生1~2分                                        | 発生3分                                                   | 発生5分                                                                                    |
|-------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|--------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 最初の大きな揺れは1分間                                                | 揺れが収またらまず火の始末                                 | 隣近所の安全確認<br>火災の発生を防ぐ                                   | ラジオなどで正しい情報を入手                                                                          |
| ■まず、身を守る<br>●机の下に入る。<br>●クッションや雑誌などで頭を保護する<br>●家具やガラス面から離れる | ■脱出口を確保する<br>■火元を確認する<br>■家族の安全を確保する<br>■靴をはく | ■隣近所に声をかける<br>■近所に火が出ていたら初期消火<br>■余震に注意<br>■非常持出品を用意する | ■協力して消火<br>■助け合いの心が大切<br>■電話はなるべく使わない<br>■水・食料は蓄えているもので<br>■壊れた家には入らない<br>■災害情報・被害情報の収集 |
|                                                             |                                               | 発生10分                                                  | 発生数時間                                                                                   |
|                                                             |                                               | 発生3日くらい                                                |                                                                                         |

## 震災時のNG行動

ガスに引火し爆発する危険があるので、火をつけない。



電話回線がパンクするので、発災直後の不要不急の電話の使用を控える。



火災や爆発の危険があるので、電気のスイッチに触らない。



ケガをする危険があるので、救出活動はひとりではなく複数で行う。



火災の危険があるので、ブレーカーをあけて通電させない。



ケガをする危険があるので、部屋の中を裸足で歩かない。



閉じ込められる危険があるので、エレベーターは使わない。



緊急車両の運行の妨げになるので、避難に車は使わない。



## 地震災害時の注意点

### 屋内にいるとき

#### エレベーター

- ただちに各階のボタンをすべて押し、停止した階すぐには降りる。
- 停電などで閉じ込められた場合は、非常ボタンを押し続け外部に助けを求める。



#### 地下街

- 耐震構造となっており、比較的安全と言われている。壁や大きな柱に身を寄せて揺れが収まるのを待つ。
- 火災が発生したらハンカチなどで鼻と口をおおい、壁づたいに体を低くして地上に避難する。



#### スーパー・ショッピングモール

- ショーケースの転倒、商品の落下、ガラスの破片に注意する。
- 柱や壁際に身を寄せ、衣類や手荷物など身近なもので頭を守る。
- 店員の指示に従って行動する。



### 屋外にいるとき

#### 住宅街

- ブロック塀や石壁、門柱などから離れる。
- 屋根瓦やガラスの破片などの落下物に注意。
- 垂れ下がった電線に気づかない。触らない。



#### 繁華街

- ガラスの破片や看板などの落下物に注意。
- 手荷物などで頭を守りながら、広場などに逃げる。
- 建物や塀、電柱、自動販売機などから離れる。



#### バスや電車の中

- 急停車があるので、つり革や手すりなどにしっかりとつかる。
- 停車後は、勝手に行動せず、乗務員のアナウンスに従って落ちていた行動をとる。



#### 山やかけ付近

- 揺れを感じたら、できるだけ遠くに離れ、平らで安全な場所へ避難する。
- 余震により土砂崩れが発生したり、緩んだ地盤が降雨で土砂崩れを起こすこともあるため、安全が確認されるまで、山やかけに近づかない。



#### 車の運転中

- ハンドルをしっかりと握り、少しづつスピードを落として道路の左側に止め、エンジンを切る。
- 揺れが収まるまで車外に出ず、カラーラジオで情報を確認する。
- 道路に駐車した場合、車を離れるときは窓を閉め、キーをつけたままにする。ドアロックもしない。
- 車内にある車検証や、貴重品などを持ち出す。

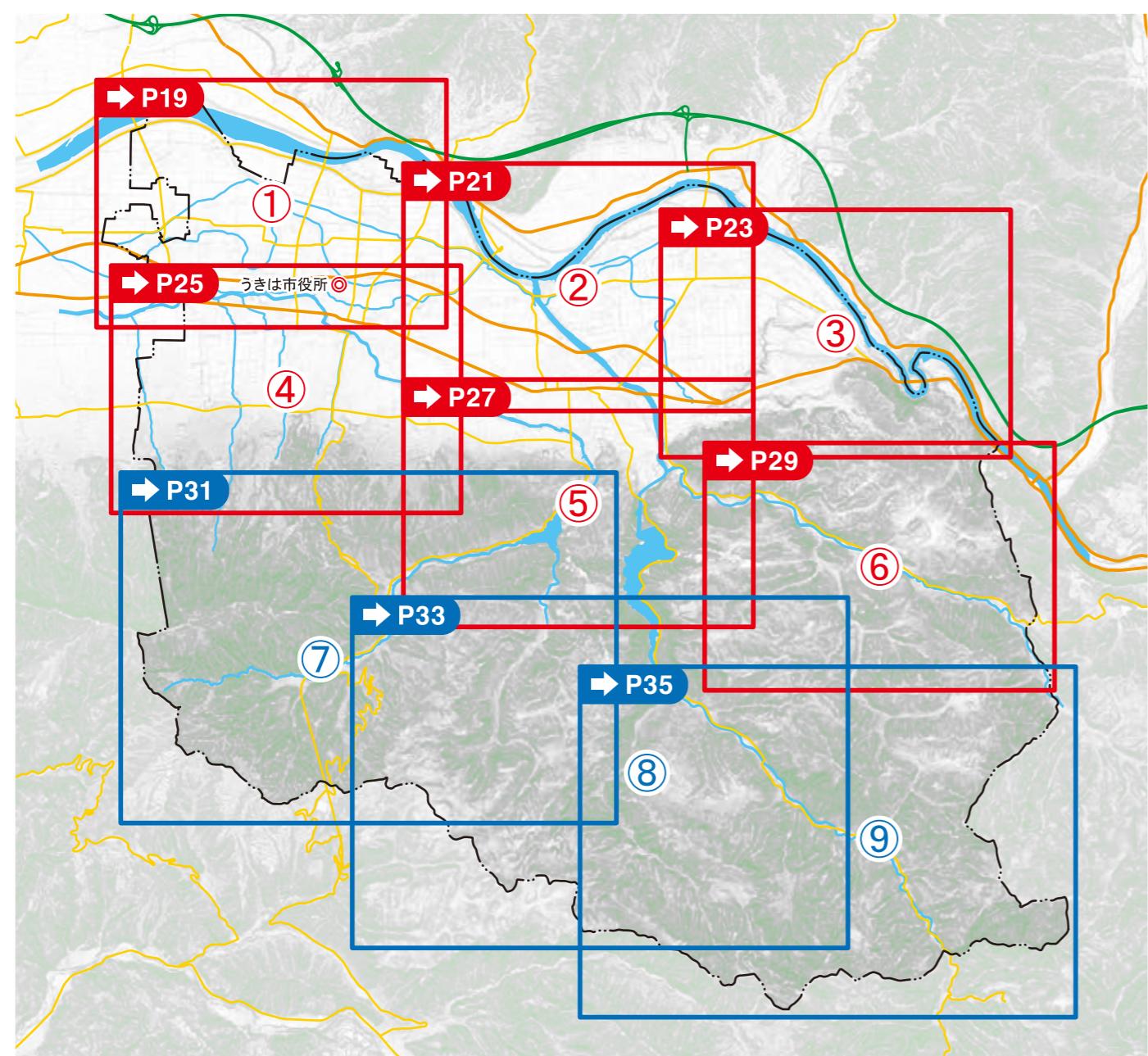


# ハザードマップについて

このハザードマップは、洪水・浸水・土砂災害を対象に、災害が発生するおそれのある危険区域を地図上に示したもので

このハザードマップに示されていない危険区域においても、実際の浸水等の状況が異なる場合や被害が発生する可能性があるため、周囲の状況や防災気象情報に注意して、早め早めの行動を心がけてください。

## ハザードマップ索引図



## ハザードマップで確認したいポイント

- ! 自宅等のある場所で指定されている洪水浸水想定区域・土砂災害警戒区域など
- ! 避難場所の位置、自宅から避難場所へ向かう経路、避難経路中の危険箇所
- ! 災害時に危険と思われる箇所（河川より低い道路、防護柵のない水路など）
- ! 防災施設（消防団詰所）



## 洪水浸水想定区域

国土交通省・福岡県より作成された、「想定し得る最大規模の降雨」に伴う洪水により、河川が氾濫した場合の「浸水する範囲（浸水域）」と「浸水の深さ（浸水深）」を示したものです。

ハザードマップには、それぞれの浸水想定区域を重ね合わせて、各地点で一番浸水が深いものを表示しています。

### ■ 指定の前提となる降雨

筑後川水系筑後川  
(令和元年7月 國土交通省作成)

荒瀬上流域の  
48時間総雨量 810mm

筑後川水系巨勢川  
(平成30年4月 福岡県作成)

筑後川水系樋ノ口川・山曾谷川  
(令和4年5月 福岡県作成)

巨瀬川流域の  
6時間総雨量 549mm

筑後川水系美津留川  
(令和4年5月 福岡県作成)

隈上川・小塩川流域の  
24時間総雨量 973mm

筑後川水系井延川  
(令和4年5月 福岡県作成)

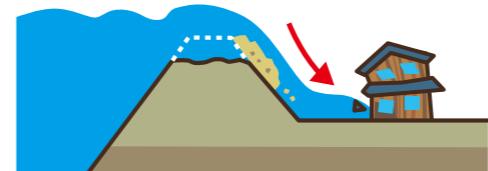
井延川流域の24時間総  
雨量 1,095mm



## 家屋倒壊等氾濫想定区域（早期の立退き避難が必要な区域）

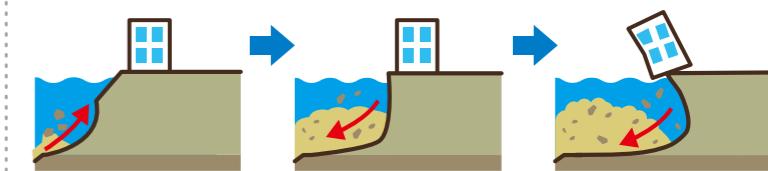
想定最大規模の洪水浸水想定区域をもとに、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が予想される区域を示したものです。

### 「氾濫流」による家屋倒壊等



木造家屋が倒壊するような堤防決壊等に伴う激しい流れが想定され、早期の立退き避難が必要な区域

### 「河岸侵食」による家屋倒壊等

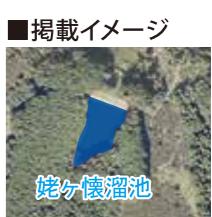
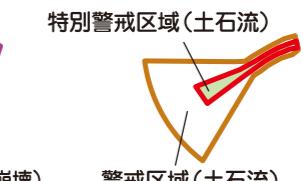
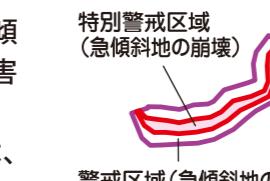


堤防や家屋の基礎を支える地盤が激しい川の流れで削られることによる家屋の倒壊が想定され、早期の立退き避難が必要な区域

## 土砂災害警戒区域・特別警戒区域

福岡県が令和6年3月現在で告示している、「急傾斜地の崩壊」、「土石流」、「地すべり」の土砂災害警戒区域・特別警戒区域を示しています。

土砂災害警戒区域・特別警戒区域については、13ページをご覧ください。



## 防災重点ため池

農林水産省が選定した、防災重点ため池の名称を地図上に示しています。（令和6年3月現在）  
防災重点ため池は、大雨などでため池が決壊し、人的被害を与えるおそれのあるため池です。  
ハザードマップで防災重点ため池の位置を確認し、緊急時にすぐに行動できるように心がけてください。

| 名称      | 住所    | 掲載マップ | 名称       | 住所    | 掲載マップ | 名称     | 住所    | 掲載マップ |
|---------|-------|-------|----------|-------|-------|--------|-------|-------|
| 牧の草池    | 浮羽町小塩 | ⑨     | 小屋ヶ平池(3) | 浮羽町小塩 | ⑨     | 血留溜池   | 吉井町福益 | ④     |
| 猪登池     | 浮羽町山北 | ③     | 東神の山池(1) | 浮羽町小塩 | ⑥     | 西袋田溜池  | 吉井町福益 | ④     |
| 深迫池     | 浮羽町流川 | ④、⑤   | 小屋ヶ平池(2) | 浮羽町小塩 | ⑨     | 姥ヶ懐溜池  | 吉井町富永 | ④     |
| 上長山池    | 浮羽町新川 | ⑦、⑧、⑨ | エゴ池(1)   | 浮羽町小塩 | ⑨     | 牟田溜池   | 吉井町富永 | ④     |
| 前迫池(1)  | 浮羽町小塩 | ⑥     | エゴ池(2)   | 浮羽町小塩 | ⑨     | 長町溜池   | 吉井町富永 | ④     |
| 一条池(1)  | 浮羽町新川 | ⑤、⑥、⑧ | 東神の山池(2) | 浮羽町小塩 | ⑥     | 一の瀬下溜池 | 吉井町鷹取 | ④     |
| 上尾頭池    | 浮羽町小塩 | ⑥     | 田代池      | 浮羽町三春 | ③     | 一の瀬中溜池 | 吉井町鷹取 | ④     |
| 前迫池(2)  | 浮羽町小塩 | ⑤、⑥   | 尾谷溜池     | 吉井町屋部 | ④、⑦   | 一の瀬上溜池 | 吉井町鷹取 | ④     |
| 山の神池(3) | 浮羽町小塩 | ⑥     | 馬場先溜池    | 吉井町屋部 | ④     | 六反田溜池  | 吉井町屋部 | ④     |
| 横平池     | 浮羽町小塩 | ⑥     | 山渕溜池     | 吉井町屋部 | ④     |        |       |       |
| 笹隈池     | 浮羽町流川 | ⑤     | 小坂本溜池    | 吉井町福益 | ④     |        |       |       |